都道府県· 政令指定都市名

時点:2023年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局	部課	· (室)	名	男女参	画・こども局	男女参画	・女性の活躍	推進課				
担	当	職	員	数		6	人	(専任	6	人、兼任	0	人)	

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名			称	佐賀県男女共同参画推進会議		
設置年	月日((西暦)・	根 拠	1993年7月19日	根拠:	佐賀県男女共同参画推進会議設置要綱
長	の	役	職	知事		

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

諮問	機関、懇談会等	の名称	佐賀県	見男女共同	同参画推進審議	会					
設置	置年月日(四	西暦)		20	002年6月1日						
構	成	 員	20	人	(女性	12	 人 、 男性	8	人)		

問4 男女共同参画に関する計画

<u> </u>	メスログ四に因うる可回									
	計 画 期 間 (西 暦)		2021	年	4	月 ~	2026	年	3	月
	名称		第5次佐	賀県男女共同	参画基本	計画				
	改定・見直しの予定時期			2025年	度				未定の場合	
	1. 女性の職業生活における活 に関する法律(以下「女性活躍 いう。)の推進計画と一体である	推進法」と								
	2. 女性活躍推進法の推進計 成	画と別に作								

問5 男女共同参画に関する条例

カス六円を凹に出する木門		
有の場合	名称	佐賀県男女共同参画推進条例
	公 布 日(西 暦)	2001年10月9日
	施 行 日(西 暦)	2001年10月9日
	最終改正日(西暦)	2016年4月1日
	改正内容	県の機構改革に伴う担当部署の変更
	改正が予定されている場合、改正予定時	期(西暦): 年 月
無の場合	1. 制定等について検討中	具体的な状況:
ボジラロ	2. 特に検討していない	

6 _ 1	計	養会等	委員へ	<u>の</u> :	女性の登	用	調査	時点コード	1:2	023年4月	1日	2:	その他(西暦)	20	23年3月	31日	
		目	標		値		(西暦)	2025	年度まで	40	%							
L											## - > -	- 4- to 18	4043	-++				
_		根			拠						第5次	佐賀県男女	: 共同参阅	国基本計 画				
E	標	設定(の対象で	ある	る審議会等	等の範囲		地方自治	法第138条(の4第3項	に基づく除	属機関及び	で要綱等に	こよる審議会	会∙協議会∙委	員会等		
E	目標	設定の	の対象で	ある	る審議会等	等における登用状	調査時	点コード	2	審議	会等数(98)うち女性	生委員を含む	審議会等数(96)	
汅	5							延総委	員等数(1,342)延女情	生委員等数(529)	女性比率(39.4)	
坩	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等にお ける登用状況 去律又は政令により地方公共団体に置かなけれ		づく審議会等にお	調査時	点コード	2	審議	会等数(55)うち女性	生委員を含む	審議会等数(55)				
					延総委	員等数(868)延女情	生委員等数(341)	女性比率(39.3)				
			調査時	点コード	2	審議	会等数(39)うち女性	生委員を含む	審議会等数(39)					
15	ばな	らない	審議会	等に	こおける登	用状況		延総委	員等数(672)延女情	生委員等数(250)	女性比率(37.2)	
地	也方	自治法	去(第18	0条	の5)に基 [・]	づく委員会等にお	調査時	点コード	1	審議	会等数(9)うち女性	生委員を含む	審議会等数(8)	
(-)	ける	登用物						延総委	員等数(69)延女情	生委員等数(17)	女性比率(24.6)	
E	標	値以タ	1の目標	設	定													
			人	、材:	名簿作成	の有無	1. 有 2.	無 3.作品		2	有の場合	合、1. 公表	2. 非公	表				
	女		J	、材:	名簿が有	る場合	掲載人数	:	人		(年		月現在)				
٤	登						人材育成	事業の実施の	の有無(1.	有 2. 無)	2							
F -	Ħ +			Z	σ	Ш	委 員 <i>0.</i>) 公募(1	.有 2.無	ŧ)	2							
	方			そ	の他				_									
																		J

問7 女性公務員の採用・登用状況

引 <u>7-1 管理職(</u>	の在職状況		調査	時点コード	1:2	2023年4月1	日	2:	その他(西)	替)			
						女	性管	理職	の内	訳			
						部局長相当職			職		課長相当職		
		(人)	管理職数 (人)	(%)	(人)	うち女性数		(人)	うち女性数		(人)	うち女性数	
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	(D)	比率(%)	(E)	(F)	比率(%)	(G)	(H)	比率(%)
本庁	計	281	42	14.9	20	3	15.0	35	6	17.1	226	33	14.6
本门	うち一般行政職	220	41	18.6	19	3	15.8	35	6	17.1	166	32	19.3
支庁・地方事	計	167	18	10.8	0	0		17	3	17.6	150	15	10.0
務所等	うち一般行政職	122	14	11.5	0	0		12	2	16.7	110	12	10.9
全体	計	448	60	13.4	20	3	15.0	52	9	17.3	376	48	12.8
土冲	うち一般行政職	342	55	16.1	19	3	15.8	47	8	17.0	276	44	15.9
再掲	警 察 関 係	73	1	1.4	0	0		0	0		73	1	1.4
计计图	教育委員会	41	5	12.2	0	0		4	0	0.0	37	5	13.5

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

	調査時点コード	1:2	023年4月1	日	2:-	その他(西	替)	
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	係長相当職(人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	
本庁	計	340	42	12.4	684	194	28.4	
777	うち一般行政職	228	35	15.4	420	149	35.5	
支庁·地方事	計	353	63	17.8	689	187	27.1	
務所等	うち一般行政職	263	43	16.3	323	117	36.2	
全体	計	693	105	15.2	1373	381	27.7	
土净	うち一般行政職	491	78	15.9	743	266	35.8	
再掲	警 察 関 係	194	14	7.2	494	70	14.2	
计扩配	教育委員会	98	25	25.5	229	96	41.9	

問7-3 新規昇任者数(2022年4月1日~2023年3月31日)

	工有数(2022千4万1日)	~ 2023+	<u> ЭДЗГД/</u>							
		課長相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	課長補佐相当職 (人)	うち女性数 (人)	女性 比率(%)	係長相当職	うち女性数 (人)	女性 比率(%)
本庁	計	29	8	27.6	49	9	18.4	78	31	39.7
74.71	うち一般行政職	24	7	29.2	42	8	19.0	68	29	42.6
支庁・地方事	計	33	2	6.1	71	16	22.5	94	35	37.2
務所等	うち一般行政職	24	2	8.3	43	16	37.2	54	33	61.1
全体	計	62	10	16.1	120	25	20.8	172	66	38.4
主体	うち一般行政職	48	9	18.8	85	24	28.2	122	62	50.8
再掲	警 察 関 係	15	2	13.3	29	2	6.9	43	5	11.6
17376	教育委員会	4	0	0.0	8	2	25.0	17	7	41.2

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

1 <u>) / </u>	· Iエ 커	TILL TO	# / IJ V	ノウル	<u> </u>	こなる事項	,				
	勤務	昇試	任 験	昇 試	挌験	部局等の	経 験 年数	遠隔地での長期研	遠隔地で の	一个人の布	その他
	成績	面接 のみ	面接 以外	面接 のみ	面接 以外	推薦	年 数	修(4週間 以上)	勤務経験	望	
課長相 当職	0		0			0	0			0	
課長補 佐相当 職	0		0			0	0			0	
係長相 当職	0		0			0	0			0	

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(2022年4月1日~2023年3月31日)

				全受験者数(人)	女性受験 者数(人)	女性 受験率 (%)
昇	任	試	験	1,035	122	11.8
昇	格	試	験	0	0	

問7-6 女性公務員の採用状況(2022年4月1日~2023年3月31日)

, 0	<u> </u>		2020-	// O D /	
			総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率 (%)
		全体	262	109	41.6
		うち 上級	190	84	44.2
		うち一般行政職	146	70	47.9
		うち 上級	115	56	48.7
		うち警察関係	87	18	20.7
		うち 上級	48	11	22 9

問7-7: 職員の通称又は旧姓の使用、明記した規定

- 1. 明記した規定があり、認めている。
- 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。
- 1 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。
 - 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。

問7-8: 当該規定(規則、条例、別表等)の該当部分の規定

規 則 名	(1)佐賀県職員旧姓使用取扱要綱	(2)佐賀県警察職員旧姓使用取扱要綱
該当部分の条文(本文)	いう。)を使用することについて必要な事項を定める (以下、第9条まで、旧姓使用に必要な事項を定めて (2)第2 旧姓使用の基本的な考え方 職員は、法令、条例等に抵触するおそれのない専	

問7-9: 本庁の防災・危機管理部局への女性職員の配置状況

調査時点コード 1:2023年4月1日 2: その他(西暦)

叶巛 - 各拟竺					
防災·危機管 理部局 職員数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)	うち管理 職数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
30	3	10.0	5	1	20.0

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	佐賀県立男女共同参画	センター		!	愛称•通称	アバンセ		
設置年月日(西暦)		1995年3月16	日		施設形態	2	1. 単独施設	2. 複合施設
	郵便番号: 840-0815	住 所:	佐賀県佐賀市天神三	丁目2-11				
所在地等	電話番号: 0952-26-00	D11 FAX番号	: 0952-25-5	5591				
	ホームページ: https://www	w.avance.or.jp/						
	1. 施設管理 正	直営(担当部局名:)
管理·運営主体	O #	旨定管理者(名称:	公益財団法人佐賀県	:女性と生涯	E学習財団)
	7	その他()
	2. 事業運営 正	直営(担当部局名:)
	扌	指定管理者(名称:)
	0 3	その他(業務委託)
職員数	常勤 (雇用(任 用)期間の 9 定めがない 職員)	非常勤 (雇用(任 用)期間 人、 の定めが ある職 員)	19 人	予算額	2023	年度	22,556	千円
主な事業	〇 1. 広報啓発(三	主な事項:	男女共同参画	フォーラム	、女性に対	する暴力隊	方止講演会、機関誌発	治行)
	〇 2. 講座(主な事						Eへの意識啓発事業、 -ダー養成講座、DV予	
男女共同参画・女性に	〇 3. 相談事業(三	主な事項:	女性のための総合権	I談、女性σ		·律相談、女 談等	性のための心の相談	5、男性総)
関するもの		是供(主な事項:	図書資料等	等提供事業	、災害時边	壁難所マニ.	ュアル情報提供事業)
	5. 苦情処理(3					^ +	= 41k)
	│ 〇					企画支援事 ト謙盛・ハラ	¥業 シスメント防止啓発講簿) 第全
※ 実施しているもの:○	O 7. 企業・NPO	法人との連携・働きた	かけ(主な事項:	力外共同多	グ国の田口	神座、ハラ相談・コー		· 大工四)
	8. 国際交流・海	毎外派遣事業(主な事	事項:)
	9. 調査研究(ヨ				1a		- ta)
	〇 10. その他(主な	は事項:	市町職員に対す	「る研修、女	て性に寄り	添う「支援の	り輪」づくり事業)

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名	称	公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団			基金•基本財産額	20,000	千円
設置年月日	(西暦)	1994年12月5日	出資者		佐3	賀県	

2つある場合

名 称		基金•基本財産額	千円
設置年月日(西暦)	出資者		

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協議 会等の有無	1. 有 _{問10-2} 2. 無 ^{名称等} :	加盟団体数 会員数	
問10-3 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	1. 有 2 2. 無		
問10-4 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:〇	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 「内容:		ì

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:〇

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
 - 2. 市区町村職員研修会の開催
 - 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 〇 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 名 称 : 概 要 :

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:〇

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向けに、男女共同参画・女性問題をテーマとした講演会、研修会等を実施
- 2. 職員研修のプログラムの一部に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 〇 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 〇 3. その他 内容: シッターに託児を依頼できる保育ルームを開設した上で、育児休業職員の円滑な職場復帰等を目的とした育児休業職員に対するセミナーを実施

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	2022年度予算 (千円)	2023年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	227,888	230,479	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.04 %	0.04 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	235,002	335,337	

1	Ė		おける男女共同参画及びワーク・ライフ・ハ									の設定 O
	╆		の競争参加資格審査における男女共同参画等									
	H		入等の競争参加資格審査における男女共同参 落札方式の一般競争入札を適用している場合に			画竿の項目	●●					
	Ħ							1 / 1 / 1 / 1				<u> </u>
4	H		公共調達における男女共同参画等項目の設定					してくたさい	\ ₀)			
	H		競争入札又は随意契約により物品調達を行う際(からの優先	調達 					
	H		設備保守業務等の競争参加資格審査における	項目の設定	定 ————							
	H		管理者公募選定における評価項目の設定 									
	H		一ザル方式における評価項目の設定									
	(5	5) その他	2(内容:									
\downarrow	(具体的に	□実施している内容:○)									
									問14−1	問14-2	問14-3	問14-4
									事の競争参 加資格審査 こおける男 女共同参画	2 物品の 購入の競争 事査においる 事を 事を 事を 事を 事を 事を 事を 事を 事を 事を また また また また また また また また また また また また また	価落札方式 による一般 競争入札を 実施してい	における 女共同参 等項目の 定
	C	① 「える	- ぼし」認定、「くるみん」認定、「プラチナくるみん」	認定、「ユ	.ースエール	レ」認定を取	得		0		y a vix	
	C	2 女性》	舌躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	(努力義和	務企業のみ	*対象)						
		3 次世代	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の策	定(努力義	養務企業の	 み対象)					
	(2	4 地方4	ン共団体が行う男女共同参画等に関する企業の		正等を取得	<u> </u>			0			
	\vdash		こ占める女性割合に関する項目									
具	\vdash		************************************						0			
体的	\vdash		や管理職への女性の登用促進のための取組(ポ	゚゚ゔ゚゠゚゚゚゚゠゙゚゠゙゚	アクション	数值日堙/						
項	\vdash						/放处寺/					
目	\vdash		:育児·介護を両立するための取組(法定以上の	育児・介部	隻 仆 耒 刊	(寺)			0			
	-		業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組									
	⑩ 短時間正社員制度の導入											
① 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組												
	(1	② ワーク	ワ・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績 ((1)~④を除	余く)							
	(1	③ その他	也						0		0	
男	<u>ح ر</u>		・両竿た堆准している企業の登録。設宁。認:	江 主部4	生みま	* □						
企業	業の		画等を推進している企業の登録・認定・認 認定・認証制度 表彰制度の実施の有無(1 有		制度の状	況					企業の登録・認定・ 認証制度	
企業	美 <i>0</i>	の登録・記	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有	2. 無)			ナくるみん 認定又は	若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録・認定・認証制度	彰制度
企業	美 0	D登録・ 女性が スエー	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 舌躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に -ル」認定を取得	2. 無) ニ基づく「く	るみん」認	定、「プラチ		若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録・認定・認証制度	彰制度 1 〇
企業	業 0	D登録・ 1 女性デ スエー 2 女性デ	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に -ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行	2. 無) ニ基づく「く	るみん」認	定、「プラチ		若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録·認定· 認証制度 1 〇	彰制度 1 〇
企業	業 <i>0</i>	D登録・ 女性デ スエー 2 女性デ 3 役員I	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に ・ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目	2. 無) ニ基づく「く	るみん」認	定、「プラチ		若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録·認定· 認証制度 1 〇 〇	彰制度 1 〇 〇
選		D登録・記 女性デ スエー 2 女性 3 役員I 4 管理耶	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に一ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 に占める女性割合に関する項目	2. 無) ニ基づく「く	るみん」認	定、「プラチ		若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録·認定· 認証制度 1 〇 〇	彰制度 1 〇 〇 〇
選定		D登録· 1 女性 2 女性 3 役員 4 管理 5 役員	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に ・ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 歳に占める女性割合に関する項目 や管理職への女性の登用促進のための取組	2. 無) ニ基づく「く	るみん」認	定、「プラチ		若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録·認定· 認証制度 1 〇 〇 〇	彰制度 1 〇 〇 〇
選定等の		D登録・記 1 女性 女ス女性 2 女役 3 管役 4 管役 6 その他	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に ・ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 哉に占める女性割合に関する項目 や管理職への女性の登用促進のための取組 む「登用促進等」に関する項目	2. 無) ニ基づく「く	るみん」認	定、「プラチ		若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録・認定・ 認証制度 1 〇 〇 〇 〇	彰制度 1 〇 〇 〇 〇
選定等の基		D登録・記 1 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有 話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に ・ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 哉に占める女性割合に関する項目 や管理職への女性の登用促進のための取組 也「登用促進等」に関する項目	2. 無) ニ基づく「く	るみん」認	定、「プラチ		若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録・認定・ 認証制度 1 〇 〇 〇 〇	彰制度 1 〇 〇 〇 〇 〇
選定等の		D登録・記 女女女 女ス女 4 管 6 そ 7 大 8 フー 8 フー 9 で 9 で 9 で 9 で 9 で 9 で 9 で 9 で 9 で 9 で	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に ・ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 哉に占める女性割合に関する項目 や管理職への女性の登用促進のための取組 む「登用促進等」に関する項目	2. 無) ニ基づく「く	るみん」認	定、「プラチ		若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録・認定・ 認証制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇	0 0 0 0 0
選定等の基		D 登録・記 4 女ス女役管役の 6 6 7 8 9	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有話理推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に一ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 戦に占める女性割合に関する項目 等理職への女性の登用促進のための取組 也「登用促進等」に関する項目 で育児・介護を両立するための取組 業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	2. 無) ニ基づく「く	るみん」認	定、「プラチ		若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録・認定・ 認証制度 1 〇 〇 〇 〇	彰制度 1 〇 〇 〇 〇 〇
選定等の基		D 登録性 女ス女役管役 そせ り を も り り り り り り り り り り り り り り り り り	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に 一ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 識に占める女性割合に関する項目 時で理職への女性の登用促進のための取組 を管理職への女性の登用促進のための取組 を管理職への女性の登用促進のための取組 を管理での設定など労働時間縮減に向けた取組 は、業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組 間正社員制度の導入	2. 無) C基づく「くん 「動計画の	るみん」認	定、「プラチ		若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録・認定・ 認証制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	彰制度1OOOOOOOO
選定等の基		D 登録性 女ス女役管役 そせ り を も り り り り り り り り り り り り り り り り り	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有話理推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に一ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 態に占める女性割合に関する項目 等理職への女性の登用促進のための取組 也「登用促進等」に関する項目 つ育児・介護を両立するための取組 に業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組 引正社員制度の導入 の育児・家事への参画促進に向けた取組 のでライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1)	2. 無) C基づく「くん 「動計画の	るみん」認	定、「プラチ		若者雇用促	進法に基	づく「ユー	録·認定・ 認証制 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	彰制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
選定等の基	1 1	D 登 女 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 2 3 6 7 8 9 0 1 2 2 2 3 6 7 8 9 0 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有 話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に 一ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 哉に占める女性割合に関する項目 。管理職への女性の登用促進のための取組 也「登用促進等」に関する項目 。育児・介護を両立するための取組 、業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組 可正社員制度の導入 の育児・家事への参画促進に向けた取組 の・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1	2. 無) C基づく「くん 「動計画の	るみん」認	定、「プラチ」義務企業(のみ対象)				録·認定・ 認定・ 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	彰制度1OOOOOOOOOO
選定等の基	1 1	D登録・記 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有 話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に 一ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 識に占める女性割合に関する項目 数に占める女性割合に関する項目 や管理職への女性の登用促進のための取組 也「登用促進等」に関する項目 で育児・介護を両立するための取組 業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組 は、業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組 の育児・家事への参画促進に向けた取組 の・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1 位	2. 無) C基づく「くん 「動計画の	るみん」認	定、「プラチ」義務企業(のみ対象)	7)、女性の	舌躍推進作	左賀県会議	録·認定・ 認定・ 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	彰制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
選定等の基	1 1 1	D 登 女 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 2 3 6 7 8 9 0 1 2 2 2 3 6 7 8 9 0 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有 話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に 一ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 哉に占める女性割合に関する項目 。管理職への女性の登用促進のための取組 也「登用促進等」に関する項目 。育児・介護を両立するための取組 、業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組 可正社員制度の導入 の育児・家事への参画促進に向けた取組 の・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1	2. 無) C基づく「くん 「動計画の	るみん」認	定、「プラチ」義務企業(のみ対象)	7)、女性の	舌躍推進作	左賀県会議	録·認定・ 認定・ 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	彰制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
選定等の基準	1 1	D 登 女 ス 女 役 管 役 そ 仕 ノ 短 男 ワ そ → → ・	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有 話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に 一ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 識に占める女性割合に関する項目 数に占める女性割合に関する項目 や管理職への女性の登用促進のための取組 也「登用促進等」に関する項目 で育児・介護を両立するための取組 業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組 は、業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組 の育児・家事への参画促進に向けた取組 の・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1 位	2. 無) C基づく「くん 「動計画の	るみん」認	定、「プラチコ義務企業の	のみ対象) 「でで援宣言事業所(7 佐賀さいこう表質	7)、女性の決	舌躍推進作	左賀県会議	録·認定・ 認定・ 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	彰制度1OOOOOOOOOO
選定等の基準地	1 1 1 1	D 登 女 ス 女 役 管 役 そ 仕 ノ 短 男 ワ そ → → ・	窓定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有話 推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に一ル」認定を取得 選推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 第に占める女性割合に関する項目 第に占める女性割合に関する項目 第二十分 第二十分 第二十分 第二十分 第二十分 第二十分 第二十分 第二十分	2. 無) C基づく「くん 「動計画の	るみん」認	定、「プラチコ義務企業の	のみ対象)	7)、女性の2	舌躍推進(左賀県会議	録·認定· 認証制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	彰制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
選定等の基準地の	1 1 1 1 1 1 1 1 1	D 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 → よる 録性工性 員 理 員 の 事 一 時性 一 の ける	窓定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有話 推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に一ル」認定を取得 選推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 第に占める女性割合に関する項目 第に占める女性割合に関する項目 第二十分 第二十分 第二十分 第二十分 第二十分 第二十分 第二十分 第二十分	2. 無) C基づく「くん 「動計画の	るみん」認	定、「プラチ」を対している。	のみ対象) 「でで援宣言事業所(7 佐賀さいこう表質	7)、女性の2	舌躍推進(左賀県会議	録·認定· 認証制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	彰制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
選定等の基準地(1)2	1 1 1 現域	D 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 → t 5 d 録性工性 員 理 員 の 事 一 時性 一 の は は は は は は は は は は は は は は は は は は	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 選推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に 一ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 地に占める女性割合に関する項目 地管理職への女性の登用促進のための取組 也「登用促進等」に関する項目 二育児・介護を両立するための取組 業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組 第正社員制度の導入 の育児・家事への参画促進に向けた取組 ・・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1) 也 「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称 「企業の表彰制度」の具体的名称 「企業の表彰制度」の具体的名称 ・る女性活躍推進連携体制の構築状況	2. 無) 三基づく「く。 計画の I、2を除く)	るみん」認	定、「プラチ」を対している。	のみ対象) 「でで援宣言事業所(7 佐賀さいこう表質 推進法第23条の「協議	7)、女性の2	舌躍推進(左賀県会議	録·認定· 認証制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	彰制度1OOOOOOOOOO
選定等の基準地(1)2)男	1 1 1 1	D 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有 西躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に 一ル」認定を取得 西躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 こ占める女性割合に関する項目 地に占める女性割合に関する項目 地で理職への女性の登用促進のための取組 地「登用促進等」に関する項目 で育児・介護を両立するための取組 業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組 第正社員制度の導入 の育児・家事への参画促進に向けた取組 の・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1 地 「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称 「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称 「企業の表彰制度」の具体的名称	2. 無) 基づく「く 示動計画の I、2を除く)	るみん」認	定、「プラチングを 大体 上 が	のみ対象) 「でで接宣言事業所(7 佐賀さいこう表彰 推進法第23条の「協議 の具体的名称	7)、女性の深刻を対しています。	舌躍推進(左賀県会議	録·認定· 認証制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	彰制度1OOOOOOOOOO
選定等の基準 地 1 2 男 1		D 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 → t 6 7 8 9 0 1 2 → t 6 7 8 9 0 1 2 → t 6 7 8 9 0 1 2 → t 6 7 8 9 0 1 2 → t 6 7 8 9 0 1 2 → t 7 8 9 0 1 2 → t 8 9 0	認定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有語躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に表でル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 古占める女性割合に関する項目 第に占める女性割合に関する項目 空管理職への女性の登用促進のための取組 空管用促進等」に関する項目 空育児・介護を両立するための取組 業 デーの設定など労働時間縮減に向けた取組 第正社員制度の導入 の育児・家事への参画促進に向けた取組 ア・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1) 位 「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称 「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称 「企業の表彰制度」の具体的名称 る女性活躍推進連携体制の構築状況	2. 無) 基づく「く 示動計画の I、2を除く)	るみん」認 策定(努力	定、「プラチ」を対している。	のみ対象) 「でで援宣言事業所(7 佐賀さいこう表質 推進法第23条の「協議	7)、女性の深刻を対しています。	舌躍推進(左賀県会議	録·認定· 認証制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	彰制度1OOOOOOOOOO
選定等の基準 地 1 2 男 1		D 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 → ぱ 5 6 元 住と 録性工性 員 理 員 们 を 男 ワ そ ・ お は 同 民す は 同 民す	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有語躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に上し、認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 古める女性割合に関する項目 協に占める女性割合に関する項目 空管理職への女性の登用促進のための取組 空管理職への女性の登用促進のための取組 空管理職への女性の登別であるなめの取組 できんかでしまるなど労働時間縮減に向けた取組 できんで、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	2. 無) 基づく「く・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	るみん」認 策定(努力	定、「プラチ」 (本) 大体 上 間17-1	のみ対象) 「でで接宣言事業所(7 佐賀さいこう表彰 推進法第23条の「協議 の具体的名称	7)、女性の深刻を対しています。	舌躍推進(左賀県会議	録·認定· 認証制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	彰制度1OOOOOOOOOO
選定等の基準 地 1 2 男 11目		D 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 → ぱ 5 6 元 住と 録性工性 員 理 員 们 を 男 ワ そ ・ お は 同 民す は 同 民す	窓定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有話躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に上ル」認定を取得 話躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行 占める女性割合に関する項目 場に占める女性割合に関する項目 空管理職への女性の登用促進のための取組 空	2. 無) 基づく「く・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	るみん」認 策定(努力 1. 有無 2. 不定期	定 (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大)	のみ対象) 「でで援宣言事業所(7 佐賀さいこう表質 推進法第23条の「協議 の具体的名称 男女共同参画の現状	7)、女性の 影女性活躍 養会」の具 よと施策	舌躍推進(部門(1~	左賀県会議12)	録·認定· 認証制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	彰制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
選定等の基準 地 1 2 男 11目		D 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 → ぱ 5 6 元 住と 録性工性 員 理 員 们 を 男 ワ そ ・ お は 同 民す は 同 民す	忍定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有話理推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に上り、次世代法に上り、次世代法に基づく一般事業主行ことのる女性割合に関する項目。	2. 無) -基づく「く・ ・動計画の 1、2を除く) 1 1 1. 定期	るみん」認 (策定(努力) 1.2.不男新 1.2.所別)	定 (表) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	のみ対象) 「な接宣言事業所(7年後)では、では、では、では、では、では、では、できないこう表質を対して、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	が 女性 が 女性活躍 を が を が を が を が に を に を に に に に に に に に に に に に に	話 避 推 進 推 進 で の 活 に の に に の に に の に に の に 。 に の に 。 に	左賀県会議12)	録·認定· 認証制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	彰制度 1 0 0 0 0 0 0 0
選定等の基準 地 1 2 男 11目		D 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 → ぱ 5 6 元 住と 録性工性 員 理 員 们 を 男 ワ そ ・ お は 同 民す は 同 民す	認定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有話理推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に上り、次世代法に上り、次世代法に上り、次世代法に上り、次世代法に上り、次世代法に上り、公本では、大田のののでは、大田のののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田の	2. 無) -基づく「く・ ・動計画の 1、2を除く) 1 1 1. 定期	るみん」認 (策定(努力) 1.2.不男新 1.2.所別)	定 義 で 大体上	のみ対象) 「な「大変では、こう表質性では、こう表質性では、では、こう表質性では、こう表質性では、こう表質性では、こう表質性では、こう表質性では、ないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	が 女性 が 女性活躍 を が を が を が に を に を に に に に に に に に に に に に に	話 避 推 進 推 進 で の 活 に の に に の に に の に に の に 。 に の に 。 に	左賀県会議12)	録·認定· 認証制度 1 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	彰制1OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO

問18-1 2023年度実施予定事業

	2023年及美施卫疋争耒			
	名称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1.	広報啓発			
•	経営者向け講演会	企業経営者や管理職を対象に、女性活躍推進に向けた意識啓発のため の講演会を実施。	300	12月頃
•	女性の活躍推進佐賀県会議会員企業の新聞広告掲載	女性の活躍推進佐賀県会議の会員企業で活躍する女性のロールモデル や各企業の女性活躍に向けた取組を紹介する。		秋以降
•	マイナス1歳からのイクカジ推進事業	妻の妊娠期(「マイナス1歳期」)の男性等を対象に、育児休業取得や家事・育児への参画を促進するためのセミナーを実施。		夏以降
2.	表彰			
	佐賀さいこう表彰女性活躍部門の実施	様々な分野で個性や能力を発揮して活躍している女性または企業等を表彰する。		秋以降
3.	講座			
•	女性活躍推進セミナー	女性の活躍推進佐賀県会議と連携し、管理職や若手向け等、階層別のセミナーを実施。	セミナーにより異な る	秋以降
4.	相談事業			
•	DV総合対策センター相談事業	女性総合相談や法律相談、男性総合相談等の業務を実施。		通年
5.	情報収集・提供			
•	女性の活躍推進佐賀県会議ホームページでの情報提 供	女性の活躍推進佐賀県会議の情報発信や各種イベント・セミナーの案内を行う。		通年
•	「男女共同参画の現状と施策」の作成・公表	県内の男女共同参画に関する現状と課題を明らかにするため、基礎データを整理するとともに、県の各部局の男女共同参画関連施策についてまとめ、公表する。		秋以降
6.	苦情処理			
•	苦情処理体制の整備	県男女参画・女性の活躍推進課及び県民総合相談・情報提供窓口での対応。		通年
7.	交流促進			
	輝く女性のための交流会	県内で活躍する女性の交流会を開催。	100	秋以降
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
	女性の活躍推進佐賀県会議との連携	県内経済団体を中心に構成された「女性の活躍推進佐賀県会議」と連携 し、各種セミナーやイベントの開催、会員企業への案内を行う。		通年
9. •	国際交流·海外派遣事業			
10.	調査研究			
	その他			
	佐賀県女性活躍推進環境整備補助金	県内事業者(常時雇用する労働者が100人以下)を対象に、女性活躍推進に向けた職場環境の整備に対する補助金の交付を実施。		随時
		に向けた職场環境の登[#に対する補助金の文刊を美施。 		

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制等に関する調査(2023年7月1日)

議会名	佐賀県議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規(欠席事由として明記した規	記(体体を含む)の有無	 明記した規定がある。 明記した規定はないが、運用上認めている。 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 明記した規定がなく、過去に事例がない。 	1
取得することが可能な休業期間 【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊間)以内に出産する予定の女性が休業をの者を就業させてはならない。	・娠の場合にあつては、十四週 ・請求した場合においては、そ 女性を就業させてはならない。 ・求した場合において、その者に	 労働基準法65条の産前産後期間よりも短い。 労働基準法65条の産前産後期間と同等。 労働基準法65条の産前産後期間よりも長い。 期間の定めはない。 	2
出産に係る産前産後期間を明記した規定 規 則 名	定の有無 佐賀県議会会議規則	1. 産前産後期間を明記した規定がある。 2. 産前産後期間を明記した規定はない。	1
明記した規定(規則、条例、別表等)の 内容	け当日の開議時刻までに、議長2 前項の規定にかかわらず、調にあっては、14週間)前の日から	産、育児、介護その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その とに届け出なければならない。 議員が出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の6週間(多胎妊娠 ら当該出産の予定日(議員が出産したときは、当該出産の日)後8週間を経過 間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。	仮の場合
休暇の期間の報酬について、減額の規策	定の有無	1. あり 2. なし 3. その他()	2
規 則 名 明記した規定(規則、条例、別表等)の 内容			
議会の欠席事由として、明記した規定の 配偶者の出産 育児 家族の看護 家族の介護 疾病	1 個別の2 個別の3 個別の	2各事由を明記した規定がある。 2各事由を明記した規定はないが、解釈又は運用上認めている。 2各事由を明記した規定がなく、解釈又は運用上も認めていない。 2各事由を明記した規定がなく、過去に事例がない。(2及び3の場合を除く。 4 1 4)

	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)	
詳号の利用ナスニレのでも7個本体記簿の詳らずの記案 担併出力	2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含	4
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	<u>む)</u>	ı
	3. 設置または提供する予定である。	
	4. なし	
	1. 専用の場所が設置されている。(常設)	
 議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも)	4
	3. 設置または提供する予定である。	
	4. なし	
	1. 行っている。	
議会におけるハラスメント防止に関する取組(ハラスメント防止に関する 議員向け研修を除く。)	2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。	3
	3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	
ري ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	1. ハラスメント防止に関する規定(倫理規定等)がある。	
行っている取組 ※実施しているもの:○	2. ハラスメントに関する議員向け相談窓口を設置している。	
次美胞しているもの: 〇	3. その他 ()	
規則名		
明記した規定(規則、条例、別表等)の 内容		
	1. 行っている。	
ハラスメント防止に関する議員向け研修	2. 行っていないが、今後、行う予定である。	1
	3. 行っておらず、今後、行う予定もない。	
	1. 研修において利用している。	
当該研修において、令和4年4月に内閣府が公表した教材動画「政治 分野におけるハラスメント防止研修教材」を利用している又は利用する	2. 研修において利用していない又は現在は研修を行っていないが、今後行う研修で利用予定である。	1
予定	3. 研修において利用していない又は現在は研修を行っておらず、今後行	
	う研修で利用する予定もない。	
	1. 行っている。	
男女共同参画に関する研修(ハラスメント防止に関するもの以外)	2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。	3
	3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	
	1. 明記した規定があり、認めている。	
	2. 明記した規定はないが、運用上認めている。	•
議会における通称又は旧姓使用の認可の状況	3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。	2
	4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。	
規則名		
条文本文		
上 政治分野の男女共同参画のために実施していること		
男女参画・女性の活躍推進課において、政治分野における女性の参画	を促進するため、「政治参画セミナー」を実施。	
アン・・フログには「日本日本人」「「「「「「「「「「」」」「「「」」「「「」」「「」」「「」」「「」」「「	C.L.C. (100 MIN	

問20 地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)への、男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの

_	具体的な役割の明確な位置付け	
	1. 位置付けられた規定がある。	
	₁ 2. 位置付けられていない。	
	3. その他(不明等)	
	計画、指針名	佐賀県地域防災計画
		健康福祉対策部の所掌事務のうち、男女参画・女性の活躍推進課長が取りまとめを行う担当事務「男女双方の視点 を踏まえた対策」について、主な内容として「男女双方の視点を踏まえた対策の総合調整に関すること」と記載。

調査時点コード: 2

1. 2023年4月1日 2. その他(西暦) (2023年3月31日)

1. 都道府県における首長等の状況(2023年7月1日時点)

知	事		2 1. 女性 2. 男性	任期:	2023年1月11日	~	2027年1月10日	
副	知	事		2 /	くく くんしょく くんく くんく くんく くんしょ くんしょ しんしょ しんしょ	男性	2 人)	

2.

	副	知 事	2 ,	人 (女性	6 人、	男性	2	人)	
法律	又は	は政令により地方公共団体に	置かなければならない審議会	会等の委員数	数等				
.w. 1	ⅎⅎ	『罢」ていたいもの 又は索送会系員	3の任会なむことっていたいものに	は記案期にく	<i>たみして</i> いま	d-			
	兄1工改	设置していないもの、又は審議会委員 ┃	ひ一日中でのこなり しいないものに	は改旦側 ~~	をŊしていま	9 。 委員総数	うち女性委員数	女性委員の割合	144
設置		審議会等名				(人)	(人)	(%)	備 考
	1	都道府県防災会議(会長を含む	;)			72	19	26.4	
		都道府県防災会議(委員のみ)				71	19	26.8	
			全部又は一部を管轄する指定地方行	政機関の長又は	その指名す				
			載とする陸上自衛隊の方面総監又はそ			17	0	0.0	
		2号 当該都追府県を警備区項 関の長	3.とする陸工日用隊の万国総画又は「	C 021840 9 9 0 0 10 1	多石 しては成	1	0	0.0	
		内 3号 当該都道府県の教育委員	員会の教育長			1	0	0.0	
		4号 警視総監又は当該道府県				1	0	0.0	
			 その部内の職員のうちから指名する者			4	3	75.0	
		記しており、おければはほのではの。	りま 町 壮 の ま 町 壮 튼 み ぴ 沙 叶 機 間 の	E のるナ かこ 少さ	該都道府県				
		0号の知事が任命する者	の中町村の中町村長及び月防機関の おいて業務を行う指定公共機関又は打 道府県の知事が任命する者 3者又は学識経験のある者のうち当該	6 字 孙 子 公 井 極	明の処昌立	4	0	0.0	
		7号 当該都道府県の地域にお は職員のうちから当該都	道府県の知事が任命する者	日正地力公共版	ガの仅貝ス	27	6	22.2	
			る者又は学識経験のある者のうち当該	「都道府県の知事」	事が任命する	16	10	62.5	
	2	国土利用計画地方審議会				16	8	50.0	
		土地利用審査会				7	4	57.1	
	4	都道府県交通安全対策会議	 	へ		19	4	21.1	
	5	自然環境の保全に関する審議会その ※6の審議会と統合している場合は613	他の台譲制の機関(H 目然環境保全 こ人数を記入。当欄は空欄とし、備考れ	王番譲会) 欄に「6と統合」と	記入する。				6と統合
	6	環境の保全に関する審議会その				28	16	57.1	
	7	精神医療審査会				16	8	50.0	
		都道府県生活衛生適正化審議	会				_		
_		都道府県医療審議会 准看護師試験委員会				22 10	6 5	27.3	
		准有護師試験安貝宏 麻薬中毒審査会				10	5	50.0	
		地方社会福祉審議会				29	11	37.9	
	13	障害者に関する審議会その他の	の合議制の機関			15	4	26.7	
		国民健康保険事業の運営に関	する協議会			11	5	45.5	
		国民健康保険審査会				9	4	44.4	
		都道府県農業共済保険審査会 都道府県森林審議会				14	7	50.0	
		都道府県建設工事紛争審査会				10	5	50.0	
		建築審査会				7	3	42.9	
		都道府県建築士審査会				5	2	40.0	
		都道府県都市計画審議会				18 7	5	27.8	
		開発審査会 私立学校審議会				12	6	57.1 50.0	
		石油コンビナート等防災本部				12	0	30.0	
	25	公宝健康被宝钗宝案杏 会				9	5	55.6	
	26	室素酸化物総量削減計画又は	粒子状物質総量削減計画に定	められるべき	事項				
		について調査審議する協議会 都道府県児童福祉審議会	(旧 総重削減計画束定協議会	()					
		地方港湾審議会				36	8	22.2	
		土地区画整理審議会							
		教科用図書選定審議会				20	10	50.0	
_		介護保険審査会 都道府県固定資産評価審議会				18	6	33.3	
		都坦府県回足負産評価番議会 感染症の診査に関する協議会				10 28	8	40.0 28.6	
		警察署協議会				88	46	52.3	
		土地収用事業認定審議会				5	2	40.0	
		住民基本台帳法 本人確認情報	服の保護に関する審議会			5	2	40.0	
		都道府県国民保護協議会 地方独立行政法人評価委員会				48 7	3	16.7 42.9	
		市街地再開発審査会					3	42.3	
		都道府県職員委員会							
		自然再生協議会							
		審議会その他の合議制の機関	(※公益認定等)			5	2	40.0	
		後期高齢者医療審査会 留置施設視察委員会				9 4	3	33.3 25.0	
		復存者の拠洋及び復存者の受入れの	実施に関する基準の協議並びに実施	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	病者の搬送		<u> </u>		
	45	及び傷病者の受入れの実施に係る連	絡調整を行うための協議会	,,,,,		26	4	15.4	
	46	指定難病審査会				7	2	28.6	
		小児慢性特定疾病審査会 行政不服審査会				<u>4</u> 6	2	50.0 66.7	
		地域医療対策協議会				~	<u>'</u>	30.7	
		幼保連携型認定こども園に関す	る審議会その他の合議制の機	と関		10	3	30.0	
	51								
<u> </u>	52 53								
	54								
			合 計			672	249	37.1	
				員0の審議会	: 米/5	0			

女性委員0の審議会数

3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	4	57.1	
8	海区漁業調整委員会	20	2	10.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	2	25.0	
	合 計	69	17	24.6	
	女性委員0の委員会数	1			